

筑下経第340号  
令和8年2月2日

参加希望者 殿

独立行政法人水資源機構分任契約職  
筑後川下流総合管理所長 北村 達也  
(公印省略)

### 見 積 依 賴 書

- 1 件 名 引違い保管庫外購入等(オープンカウンター方式)  
2 納 入 場 所 福岡県久留米市安武町武島1063-2  
独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 2階  
3 納 期 契約締結の翌日から30日間とする。  
4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ見積書を提出して下さい。

#### 記

- 1 現 場 説 明 実施しません。  
2 見積参加要件 なし。  
3 見 積 書 等  
1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略できます。  
2) 提出方法 FAX(又は電子メール)による。(※FAX番号等は、4)に記載された番号)なお、FAX(又は電子メール)に扱りがたい場合は、持参又は郵送(簡易書留等配達の記録が残る方法に限る。)  
3) 提出期限 令和8年2月16日 11:00まで  
4) 宛 先 独立行政法人水資源機構筑後川下流総合管理所 経理課 猿渡・赤松  
FAX 0942-26-1525  
電子メール nyukei\_chikugokaryu@water.go.jp  
5) 質問書 令和8年2月5日16:00まで  
提出期限 ※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。  
6) 見積回数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年2月17日 11:00までとします。

7) その 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに書面により通知します。

5 そ の 他

1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。

2) 請負代金の支払いについては、履行完了後（納品確認後）の一括支払となります。

3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

## 引違い保管庫外購入等

### 仕様書

#### 1 件名

引違い保管庫外購入等

#### 2 数量

品目	数量	規格
①引違い保管庫（購入）	3 台	外寸法：W900×D400×H1425～1450 (mm)
②オープン保管庫（購入）	1 台	外寸法：W450×D400×H1050～1100 (mm)
③保管庫ベース（購入）	3 台	外寸法：W900×D377×H50 (mm)
④保管庫ベース（購入）	1 台	外寸法：W450×D377×H50 (mm)
⑤保管庫用天板（購入）	1 枚	外寸法：W450×D400×H20 (mm)
⑥小型耐火金庫（購入）	1 台	外寸法：W416×D352×H364 (mm)
⑦引違い保管庫（引取）	1 台	別紙、参考（資料①）参照
⑧積上げ式キャビネット（引取）	1 台	別紙、参考（資料①）参照
⑨小型耐火金庫（引取）	1 台	別紙、参考（資料①）参照

#### 3 納入場所

福岡県久留米市安武町武島 1063-2

独立行政法人水資源機構 筑後川下流総合管理所 2階 ※エレベーター等なし

#### 4 期間

契約締結の翌日から 30 日間

#### 5 納入品の規格・品質等

##### ①引違い保管庫

3 台

- 1) サイズ（本体）：外寸法/W900×D400×H1425～1450 (mm)
- 2) サイズ（その他）：棚板厚さ/15mm 程度
- 3) 材質：本体・棚板/スチール（樹脂焼付塗装）、取手/ABS樹脂
- 4) 機能と特徴：棚板取り付け位置調節可能（20mmピッチ）
- 5) 環境への負荷を軽減するため、グリーン購入法適合製品であること
- 6) 同等品以上の見積も可能であるが参考品以外の物品の見積の場合、同等品に該当するか事前に電子メール等で問合せすること
- 7) 参考品番
  - ・プラス L5-A140S W4

##### ②オープン保管庫

1 台

- 1) サイズ（本体）：外寸法/W450×D400×H1050～1100 (mm)
- 2) 可動式棚板：2 枚
- 3) 材質：本体・扉/鉄板、焼き付き塗装 背板/鋼板、ハーフパンチ加工
- 4) 環境への負荷を軽減するため、グリーン購入法適合製品であること

- 5) 同等品以上の見積も可能であるが参考品以外の物品の見積の場合、同等品に該当するか事前に電子メール等で問合せすること
- 6) 参考品番
  - ・プラス L6-A105EC W4

- ③保管庫ベース 3台
- 1) サイズ (本体) : 外寸法/W900×D377×H50 (mm)
  - 2) アジャスター調整範囲 : 0~25 (mm) 以内
  - 3) ①の引違い保管庫への適合品であること
  - 4) 同等品以上の見積も可能であるが参考品以外の物品の見積の場合、同等品に該当するか事前に電子メール等で問合せすること
  - 5) 参考品番
    - ・プラス L5-A11 M4

- ④保管庫ベース 1台
- 1) サイズ (本体) : 外寸法/W450×D377×H50 (mm)
  - 2) アジャスター調整範囲 : 0~25 (mm) 以内
  - 3) ②のオープン保管庫への適合品であること
  - 4) 同等品以上の見積も可能であるが参考品以外の物品の見積の場合、同等品に該当するか事前に電子メール等で問合せすること
  - 5) 参考品番
    - ・プラス L5-A05 M4

- ⑤保管庫用天板 1枚
- 1) サイズ (本体) : 外寸法/W450×D400×H20 (mm)
  - 2) 材質 : 本体/木製、表面/メラミン樹脂化粧板、エッジ部/ABS樹脂
  - 3) ②のオープン保管庫への適合品であること
  - 4) 同等品以上の見積も可能であるが参考品以外の物品の見積の場合、同等品に該当するか事前に電子メール等で問合せすること
  - 5) 参考品番
    - ・プラス RE-A45T WM

- ⑥小型耐火金庫 1台
- 1) サイズ (本体) : 外寸法/W416×D352×H364 (mm)
  - 2) 施錠方式 : テンキー式かつ、シリンダー式であり、付属品として鍵 2 本 (非常キー含む)、棚板 1 枚、単 3 形乾電池 4 本、取扱説明書 1 冊が付属していること
  - 3) ⑤の保管庫用天板上に積載可能であること
  - 4) 同等品以上の見積も可能であるが参考品以外の物品の見積の場合、同等品に該当するか事前に電子メール等で問合せすること
  - 5) 参考品番
    - ・エーコー BES-9PK

## 6 引取り物品

### ⑦引違い保管庫

1) 物品の外寸法 : W1800×D420×H860 (mm) 程度

- ・メーカー等不明 (天板付き)

### ⑧積上げ式キャビネット (2段式)

1) 物品の外寸法 : W940×D500×H2800 (mm) 程度

- ・コクヨ BWA-L3GKDF1N

### ⑨小型耐火金庫

1) 物品の外寸法 : W450×D420×H320 (mm) 程度

- ・ライオン事務器 MS-10F

計 3 台

## 7 その他

1) 納品に際し、組み立てが必要であれば、組み立てて納品すること。

2) 見積には、運搬、搬入、既存引取り物品の解体、及び搬出に係るすべての費用を記載し、内訳を記載すること。

3) 対象納入品の設置に必要な取付具 (アンカー、ボルト、転倒防止器具等を含む) の代価は、見積に内訳として記載するものとし、必要な取付けを施工しなければならない。

4) 処分対象物の搬出及び搬入にあたっては、機構の指示に従い必要な措置を適切に行い設置すること。また、必要に応じて養生等を行うこととし、既存の施設及び備品等を損傷させることのないよう十分に注意すること。

5) 処分対象物の搬出・解体作業に際し、対象物の経年劣化や構造上の欠陥、または受注者の責によらない事由により当該物件が破損・損壊した場合、これに伴う追加費用 (清掃・養生・補修等) は発注者の負担とし、受注者はその責を負わないものとする。

6) 納入品の搬入及び設置の際に出る不要物 (梱包材を含む) は、特に機構から指定のない場合はすべて持ち帰ること。

7) 受注者は検収後、1年以内に購入物品の設計・材料・製造・設置方法に起因する不具合が発生したときは、修理又は交換する責を負うものとし、その費用は受注者が負うものとする。ただし、メーカーが別に定めた保証期間が1年を超える場合にはそれを適用すること。

8) 引取り後の物品の取扱いに関しては受注者が責任をもって対処すること。

9) 契約締結後、納入業者は納入日等の詳細を担当者と調整すること。

10) 仕様書に定めがない事項については、機構の指示を受けこれに従うこと。

11) 受注者は当該引取りの対象物品を受領した際に、機構に受領書 (別紙一) を提出すること。

以上

## 参考（資料①）



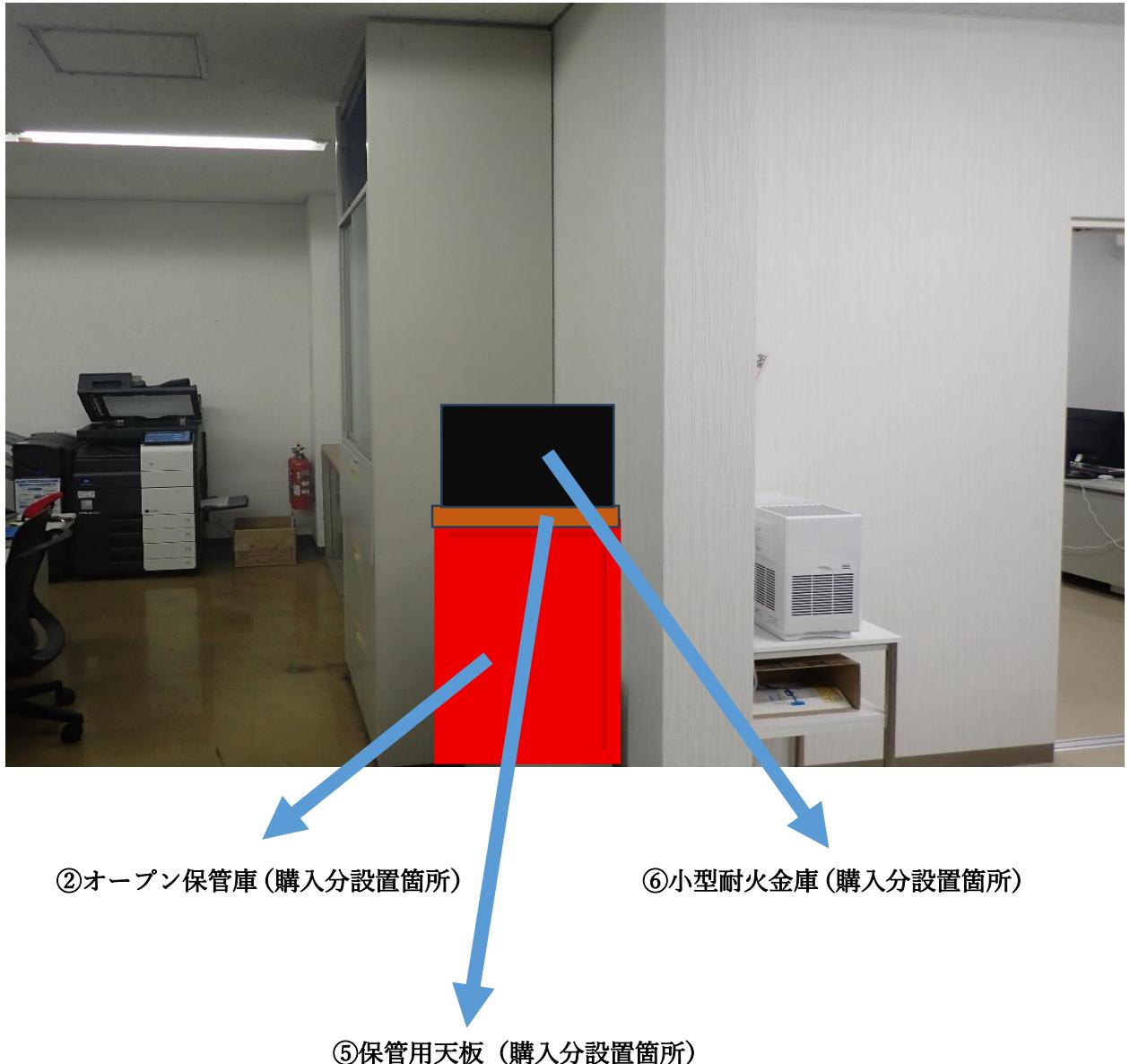
⑦引違い保管庫（引取分）

⑨小型耐火金庫（引取分）

⑧積上げ式キャビネット（引取分）

※赤枠は①引違い保管庫（購入）の設置箇所

## 参考（資料②）



令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構 財産管理職  
筑後川下流総合管理所長 殿

住 所 :

名 称 :

代表者 :

### 物 品 受 領 書

貴法人からの依頼に基づき、下記物品を当社が引き取りました。

受領物品 : 引違い保管庫	1 台
積上げ式キャビネット	1 台
小型耐火金庫	1 台

以上

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は 2 以上記載すること)

本件責任者 (会社名・部署名・氏名) :

担当者 (会社名・部署名・氏名) :

連絡先 1 :

連絡先 2 :

# くじの方法

今回の見積徵取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

## 1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

## 2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、「見積依頼書等の交付受領書」くじ用数値の欄に記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は、明確に記載してください。

## 3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)
  - 同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
  - 同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

## 4. 具体的な決定方法について

- 例)
  - 同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

123+4=127  
127÷2者=63 余り 1

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、  
△△組 が契約の相手方となる。

- 例)
  - 同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
○○工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

123+4+1=128  
128÷3者=42 余り 2

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、  
◎◎工業 が契約の相手方となる。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職  
筑後川下流総合管理所長 北村 達也 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

## 見積依頼書等の交付受領書

令和8年2月2日 に交付された引違い保管庫等購入の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名 :

担当者 :

電話番号 :

FAX番号 :

電子メール:

### ◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。